

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 地域福祉支援員 募集案内

世田谷区社会福祉協議会では、“誰もが安心して暮らせるまち・世田谷”を目指しています。このたび、社協の事務事業を担っていただける地域福祉支援員を募集します。

1. 採用予定職種

地域福祉支援員

地域福祉支援員は、専門的な知識や一定の経験を有し、次に記載する事務事業を担当します。

- (1) 障害者支援 (2) 子育て支援 (3) 地域活動支援 (4) 生活困窮者支援
(5) 権利擁護支援 (6) 日常生活支援 (7) その他本会が行う事業

2. 採用予定人数

若干名

3. 応募資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす方

- (1) ①及び②のうち、いずれかの要件に該当する
①社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、その他福祉に関する国家資格を有する
②社会福祉協議会または福祉機関等での現場で1年以上の経験を有する
(2) パソコン操作(ワード、エクセル等)ができる

4. 職務内容

- (1) 相談支援業務 (2) 地区、地域事務所の事務 (3) 関係機関等との連絡調整
(4) 住民活動の支援 (5) 窓口・電話対応・受付業務 (6) 行事等の実施
(7) その他一般事務

5. 勤務地

本会が運営する世田谷区内の事業所

詳細は、本会ホームページをご覧ください。

※住まいに対する通勤の配慮はできますが、勤務地(配属先)を選ぶことはできません。

6. 雇用条件等

- (1) 雇用期間：1年ごとの契約(初年度は令和4年8月1日～令和5年3月31日)
(2) 契約更新：雇用期間内の勤務成績が良好である場合は、雇用期間を4回まで更新可能
4回更新した者は、同一の職に再受験可能
(3) 基本給：月額189,100円
(4) 各種手当等：本会の規定により、通勤手当(限度額55,000円/月額)・超過勤務手当を支給する。
※賞与あり(令和3年度実績 2.7ヵ月分) ※昇給・退職金なし
(5) 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分(休憩時間1時間、1日7時間45分)

- (6) 勤務日数：月16日(原則平日、ただし土日祝日の勤務を命ずる場合あり)
(7) 休日：勤務の指定のない日
(8) 休暇：①有給休暇あり ※8月採用の場合10日
②その他夏季休暇等、本会の規定により付与する
(9) 社会保険：全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
(10) 雇止め：65歳

7. 採用予定日

令和4年8月1日

8. 応募方法

以下の書類を下記の応募締切期限までに、申込先に郵送またはお持ちください。

※ご提出いただいた書類の返却はできませんので、予めご承知おきください。

- (1) 市販の履歴書(応募動機を記入してください。)
*写真貼付。履歴書右上余白に「地域福祉支援員」とご記入ください。
(2) 職務経歴書
(3) 資格証明書の写し[3. 応募資格(1)①に該当する方]
(4) 課題レポート「福祉相談業務に従事するにあたって」
様式：400字詰原稿用紙1枚 A4ヨコ書20字×20行
*パソコン等使用の場合、原稿用紙のテンプレートを用いて20字×20行で設定してください。
*題名、氏名は、原稿用紙の余白に記入してください。
(5) 返信用の切手250円分
書類選考の結果及び面接時間の通知を、応募者の方にお送りするために使用します。
*令和4年6月29日(水)までに発送する予定です。

9. 応募締切

令和4年6月27日(月)正午までに必着(持込可)

※応募書類を入れた封筒の表に「地域福祉支援員 応募書類在中」と朱書きのこと

10. 選考方法

第一次選考 書類選考

第二次選考 面接【令和4年7月5日(火)】

※書類選考の結果通知の際、面接時間等の詳細をご連絡します。

※ご希望の面接時間がある方のみ、その旨を履歴書に記入してください。

11. 選考結果

最終結果については、7月初旬送付を予定しています。

12. 申込・問い合わせ先

〒157-0066 世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟4階(小田急線「成城学園前」駅徒歩3分)

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 総務課 採用試験担当 宛

TEL:03(5429)2200 FAX:03(5429)2204

※問い合わせ時間：月～金(土・日・祝祭日・12/29～1/3休) 午前8時30分～午後5時15分